

新規事業採択時評価に係る県知事意見

○高知県への意見照会	・・・・・・・・	1
------------	----------	---



国道分評第15号
平成24年1月11日

高知県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成24年1月18日(水)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

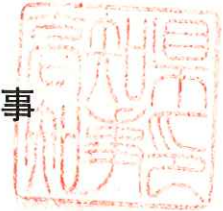
電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

23高知道路第51号
平成24年1月11日

国土交通省道路局長 様

高知県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素は、本県の道路行政の推進につきまして、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年1月11日付け国道分評第15号で照会のありましたうえのことにつきまして、下記のとおり回答いたします。

記

阿南安芸自動車道 安芸道路は、四国8の字ネットワークを構成する幹線道路であり、常日頃はもとより、将来、必ず襲ってくる南海地震時には、救命・救援活動や緊急輸送のための「命の道」として、また、県東部地域の経済の活性化や観光振興などの取り組みを支える重要な社会基盤として、県民一同、その早期の事業化と完成を待ち望んでいます。

つきましては、安芸道路の平成24年度の事業の予算化と早期の完成をお願いいたします。

また、阿南安芸自動車道の東洋北川道路や北川道路など未事業化区間につきましても早期に事業化をしていただきますようお願いいたします。

なお、事業の実施にあたりましては、県としまして沿線自治体との協力のもと、できる限りの協力をいたしますことを申し添えます。